

第2期「九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

未来に向けて種を蒔く

「ひとづくり」から始まる「まちづくり」

2020（令和2）年3月

大分県玖珠郡九重町

第2期「九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」目次

第1章 総論

- 1 「九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要
 - (1) 地方創生の取組と現状
 - (2) 策定方針
 - (3) 計画の構成
 - (4) 対象期間
- 2 第1期「九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括
 - (1) 総合戦略の取組
 - (2) 総合戦略の成果

第2章 人口ビジョン

- 1 九重町の状況
- 2 将来人口
 - (1) 人口ビジョンに示された人口推計
 - (2) 新たな人口推計
- 3 人口推計
 - (1) 社人研（国立社会保障・人口問題研究所）準拠推計
 - (2) 九重町独自仮定による推計
 - (3) 目指すべき将来の方向

第3章 総合戦略

- 1 第2期「九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方
- 2 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた施策の推進
- 3 施策体系
 - (1) 基本目標と重点プロジェクト
 - (2) 施策体系
- 4 基本目標とその数値目標
 - (1) 担い手を育成するとともに、安心して働ける九重町をつくる
 - (2) 九重町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
 - (3) 結婚・出産・子育ての希望が叶う九重町をつくる
 - (4) ひとが寄り添い、安心してくらすことができる九重町をつくる

第4章 総合戦略の推進体制

- 1 推進体制及び効果検証体制とPDCAサイクル
- 2 必要に応じた総合戦略の改訂
- 3 各施策の推進における連携体制

第1章 総論

1 「九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

(1) 地方創生の取組と現状

全国的な人口減少・少子高齢化は依然として深刻な状況にあり、それに伴い地方における生産年齢人口は著しく減少しています。一方で、国内の就業者数は増加しており、全体的な人口減少による人出不足を女性や高齢者の社会進出等が補っている状態です。また、東京圏への一極集中が依然として続いており、全人口のおよそ3割が東京圏に集中しています。

本町においても、まちの将来を担う若い世代の町外流出が顕著であり、そのことが人口の社会減にもつながっています。このように、変動する社会情勢から、本町は大きな転換期を迎えており、今まで以上に自律（立）したまちづくりに向け、その対策を積極的に推進する必要があります。

本町では、現在「第4次九重町総合計画」（以下「総合計画」という。）を最上位計画として各事業に取り組んでいるところですが、今回、人口減少問題を発端とする諸問題への対応を目的として、第2期「九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。住民、企業や関係団体と問題意識を共有し、町が目指すべき方向及び目標を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進に取り組めます。

(2) 策定方針

地方創生の実現は、地方と国が一体となり、切れ目なく継続して取り組む必要があります。このため、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び大分県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、本町の实情に即した地域性のある計画とします。

また、国においても示された新しい視点として、「人材を育て活かす」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」に着目し、「次世代の人材育成」こそが、持続可能な九重町を創造していくために取り組むべき課題であると捉え、「未来に向けて種を蒔く～「ひとづくり」から始まる「まちづくり」～」をメインテーマに、人材育成を意識した事業展開を図っていきます。

(3) 計画の構成

①人口ビジョン

本町の将来における人口の現状を分析し、2060年（令和42年）の人口展望を示すこととします。

②総合戦略

人口ビジョンを踏まえ、今後5か年の基本目標を掲げ、それを達成するための数値目標、基本的な方向性及び取り組むべき施策を定め、具体的な事業を着実に進めます。

(4) 対象期間

総合戦略の対象期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）まで5年間とします。

2 第1期「九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括

(1) 総合戦略の取組

第1期・総合戦略では、国の総合戦略における4つの基本目標に準じて、4つの政策分野を設定するとともに、各施策の効果を客観的に検証できる数値目標を掲げ、地方創生関係の国交付金（地方創生推進交付金）も活用し、積極的に施策を実施してきました。

基本目標1（九重町における安定した雇用を創出する）の分野では、高齢者のニーズを把握し、ソーシャルビジネスを展開し、町内者の安定雇用を図る目的で、町100%出資株式会社（このえ総合サービス株式会社）を設立しました。担い手確保の面では、ファーマーズスクールの開設と共に、新規就農者・農業後継者への就農支援体制を整備しました。特産品開発については、九重町ブランドを創造し、地域経済の活性化を図るため、このえ“夢”ブランド創造協議会を立ち上げ、事業実施に向けて議論を重ねています。

基本目標2（九重町への新しい人の流れをつくる）の分野では、町外からの転入、若い世代の定住を促進するため、奥野定住促進住宅を建設しました。また、移住に向け短期の九重町での生活体験のため、飯田地区にお試し住宅の建設を行いました。更に、各種補助事業を活用した空き家改修事業にも取り組み、移住者とのマッチングを図っています。

基本目標3（若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）の分野では、ブライダルアドバイザーを中心として、結婚を希望する男女の出会いの場を創出するため、様々な婚活イベントを実施してきました。出産・子育てについては、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊婦歯科検診事業、育児支援助成金、子宝支援事業補助金等の新たな事業を展開してきました。また、放課後児童健全育成事業として、放課後児童クラブの受入施設の増加及び受入体制の充実を図ってきました。

基本目標4（時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）の分野では、観光を基幹産業の1つと位置づけている本町として、福岡都市圏からのアクセスの良さを強みとし、福岡市民をターゲットとしたプロモーション活動に取り組みました。また、スマートフォンに対応した「まち歩きナビ」を開発するとともに、無料Wi-Fi環境を整備することで、インバウンド観光への対応も図りました。特色ある教育については、将来の九重町を担う子どもたちを学校・家庭・地域が連携して育てるため「このえ学園構想」に取り組んでいます。

(2) 総合戦略の成果

数値目標では、担い手創出数は、農業分野を中心に増加傾向にあり、目標値の達成が見込まれます。合計特殊出生率についても、同様に数値目標達成が見込まれます。しかしながら総合戦略策定時である平成27年10月から平成30年10月までの社会動態については、マイナス268人（転入810人、転出1,078人）と推移しており、第1期・総合戦略の期間を通じて一貫して人口減少が続いています。

人口減少については、本町はもとより日本全体の問題であり、即効性のある特効薬はなく一朝一夕に解決できる問題ではないため、長期的な視点に立ち、人口減少対策に取り組む必要があります。

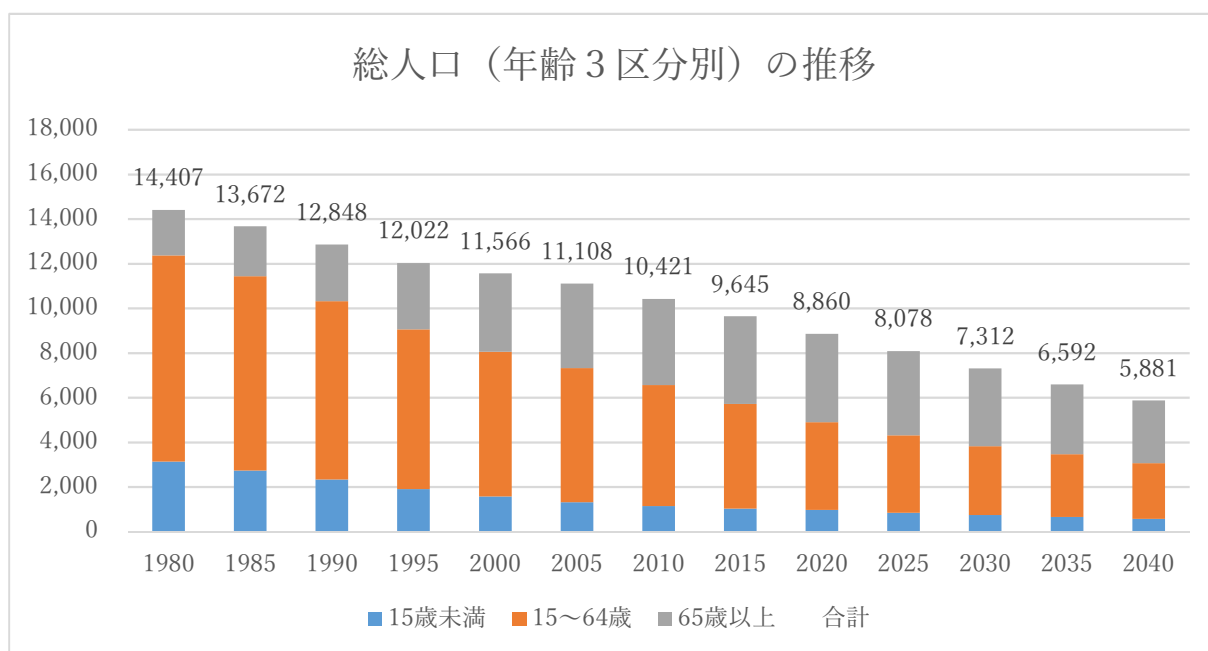
第2章 人口ビジョン

1 九重町の状況

■総人口（年齢3区分別）の推移

九重町の人口は、1町3村が合併して発足した1955年（昭和30年）の21,316人をピークに、減少が続いています。2015年（平成27年）における国勢調査によると9,645人となっています。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、今後も人口減少は加速し、2040年（令和22年）には、5,881人まで減少するとされています。

また、年齢3区分別の人口では、15～64歳の生産年齢人口と65歳以上の老年人口の割合が、2020年（令和2年）に逆転し、2040年（令和22年）には、その高齢化率が約48%になると推計されます。

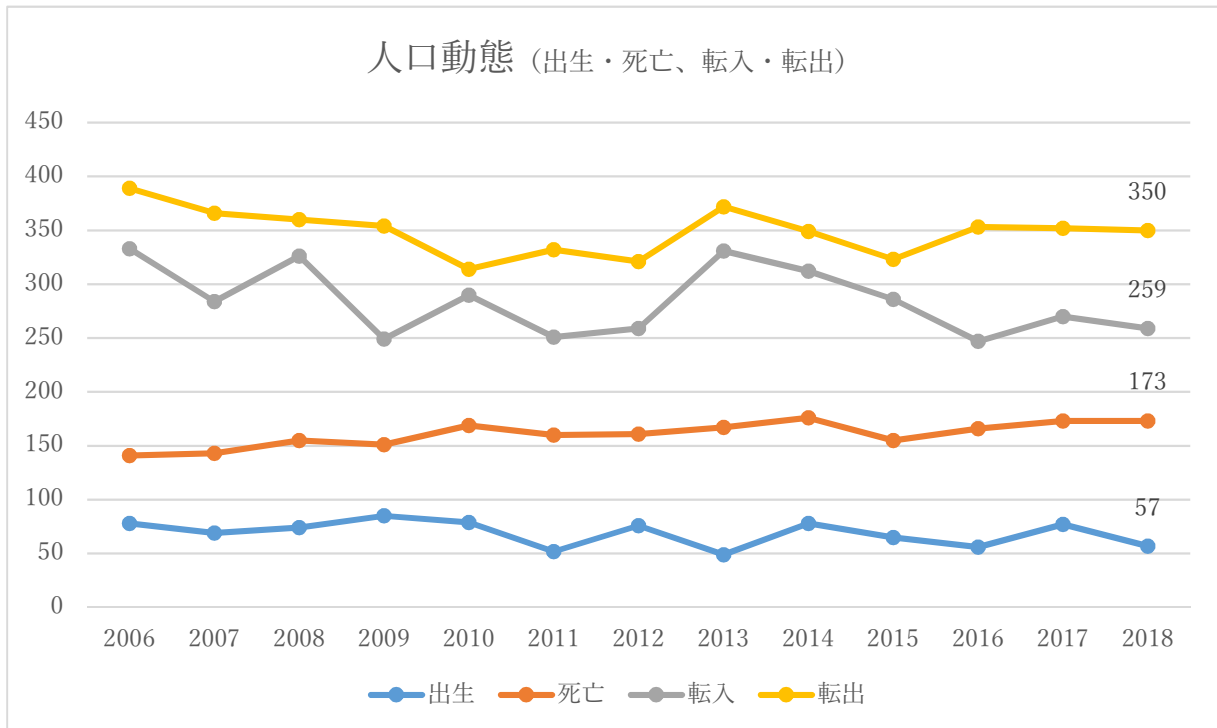


出典：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所推計

年 度		1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040
		昭和 55 年	平成 2 年	平成 12 年	平成 22 年	令和 2 年	令和 12 年	令和 22 年
人口 (人)	15 歳未満	3,140	2,329	1,580	1,145	965	743	564
	15～64 歳	9,233	7,984	6,472	5,415	3,936	3,077	2,499
	65 歳以上	2,034	2,535	3,514	3,861	3,959	3,492	2,818
	合計	14,407	12,848	11,566	10,421	8,860	7,312	5,881
構成比 (%)	15 歳未満	21.79	18.13	13.66	10.99	10.90	10.16	9.59
	15～64 歳	64.09	62.14	55.96	51.96	44.42	42.08	42.49
	65 歳以上	14.12	19.73	30.38	37.05	44.68	47.76	47.92

■出生・死亡、転入・転出の推移

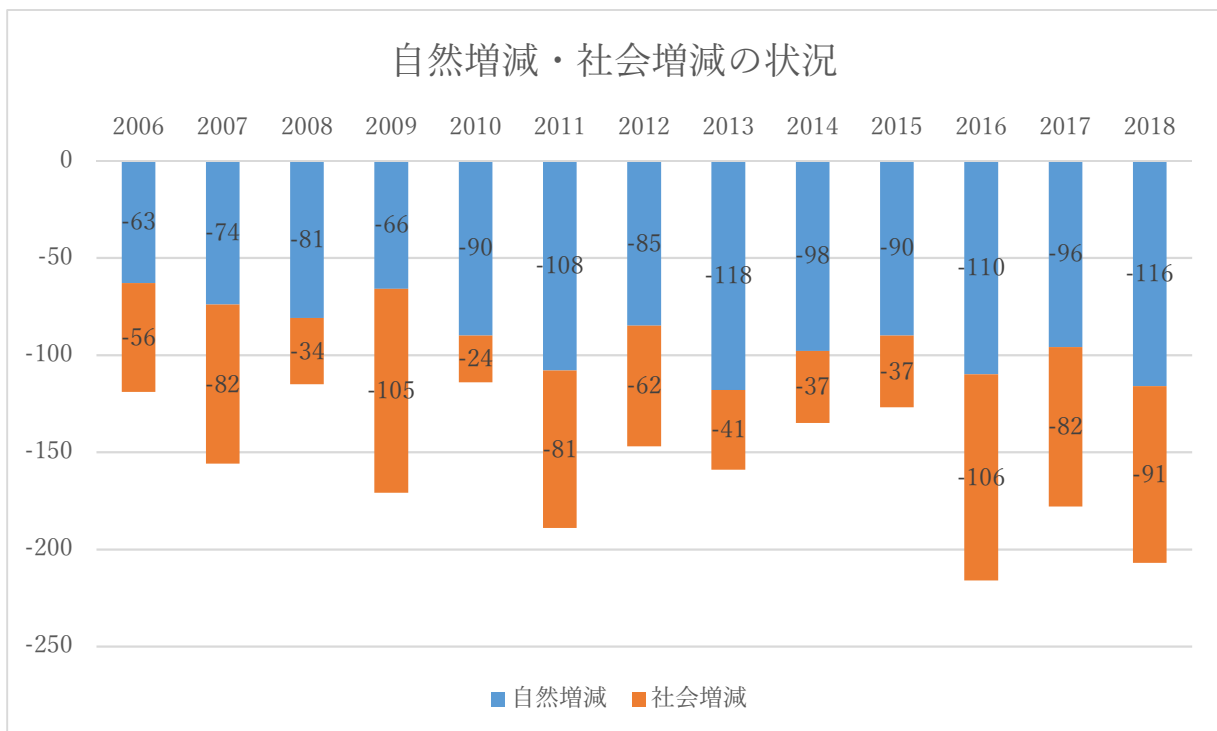
近年では、2002年（平成14年）に転入が転出を上回る社会増となりましたが、以降については、出生より死亡が多い自然減、転入より転出が多い社会減の状況が続いています。



出典：大分県統計表

■自然増減・社会増減の状況

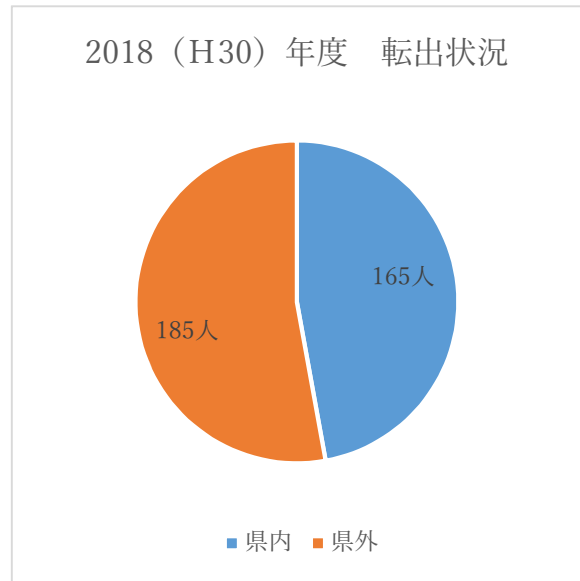
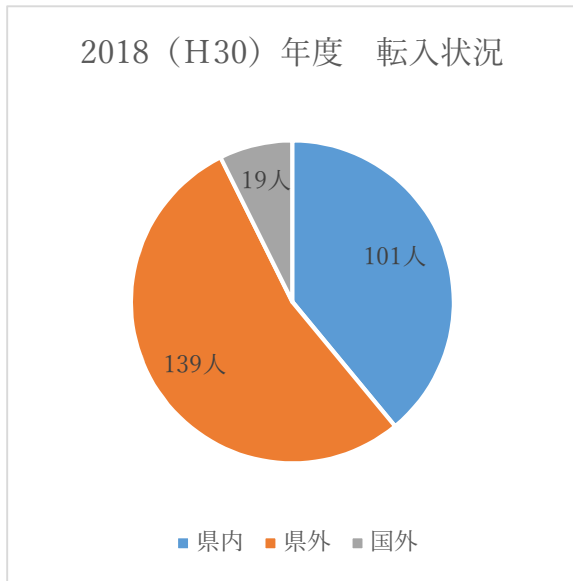
自然減及び社会減の状況が続いており、毎年100人を超える人口の減少が続いています。



出典：大分県統計表

■転入数・転出数の上位地域

転入・転出ともに県外移動が50%を上回る状況です。県外移動では、福岡県が最も多く
 県内移動では、転入・転出ともに、玖珠町及び大分市が多く、全体の6割を超えています。



出典：大分県統計表

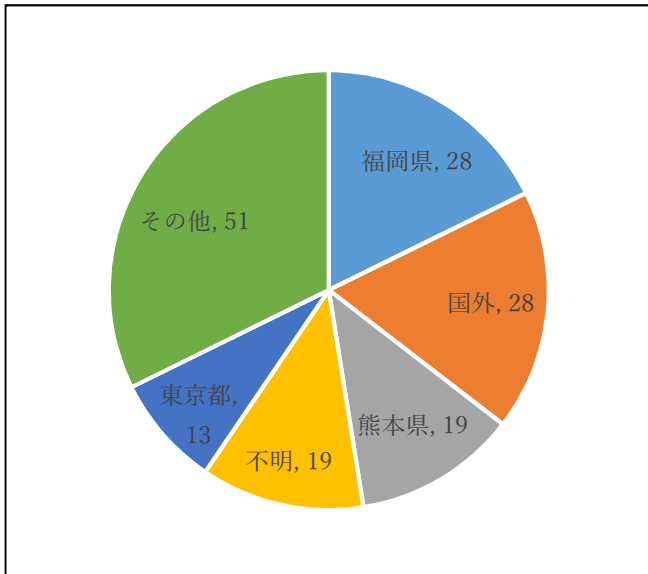
年度	転入			転出		
	県内	県外	合計	県内	県外	合計
2018	101	158	259	165	185	350
2017	130	140	270	177	175	352
2016	134	113	274	202	151	353
2015	146	140	286	176	147	323
2014	196	113	309	176	170	346

出典：大分県統計表

■転入の状況

◎転入の状況（県外・上位5か所）

県外からの転入者については、福岡県からの転入が最も多く、この傾向は過去10年以上継続しています。近年では、外国人転入者も増加傾向にあります。

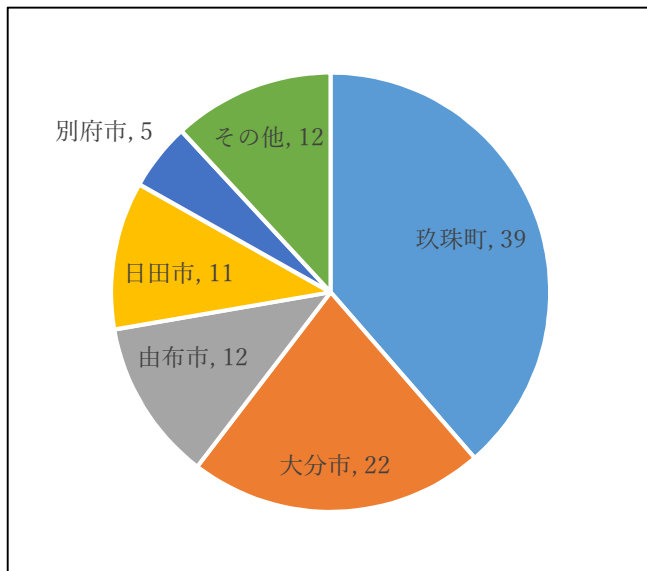


2018 (H30) 年度 転入者 (県外) 内訳

年度	総数	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
2018	158	福岡県 28人	国外 28人	熊本県 19人	不明 19人	東京都 13人
2017	140	福岡県 47人	国外 27人	熊本県 17人	東京都 7人	愛知県 6人
2016	113	福岡県 30人	国外 23人	熊本県 11人	東京都 5人	神奈川県 5人
2015	140	福岡県 38人	熊本県 29人	愛知県 9人	大阪府 8人	国外 8人
2014	113	福岡県 48人	鹿児島県 11人	東京都 8人	熊本県 8人	京都府 5人

◎転入の状況（県内・上位5か所）

県内からの転入者については、玖珠町からの転入者が最も多く、次いで大分市となっています。



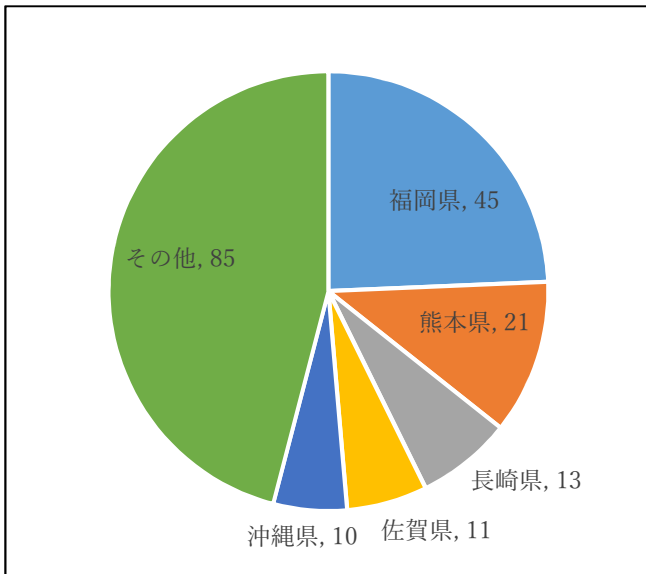
2018 (H30) 年度 転入者 (県内) 内訳

年度	総数	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
2018	101	玖珠町 39人	大分市 22人	由布市 12人	日田市 11人	別府市 5人
2017	130	玖珠町 57人	大分市 33人	日田市 15人	由布市 15人	豊後大野市 5人
2016	134	玖珠町 50人	大分市 35人	別府市 20人	由布市 14人	日田市 6人
2015	146	玖珠町 64人	大分市 32人	日田市 13人	由布市 13人	豊後大野市 5人
2014	196	玖珠町 92人	大分市 49人	由布市 17人	別府市 15人	日田市 10人

■ 転出の状況

◎ 転出の状況（県外・上位5か所）

県外への転出者については、福岡県への転出が最も多く、この傾向は過去10年以上継続しています。

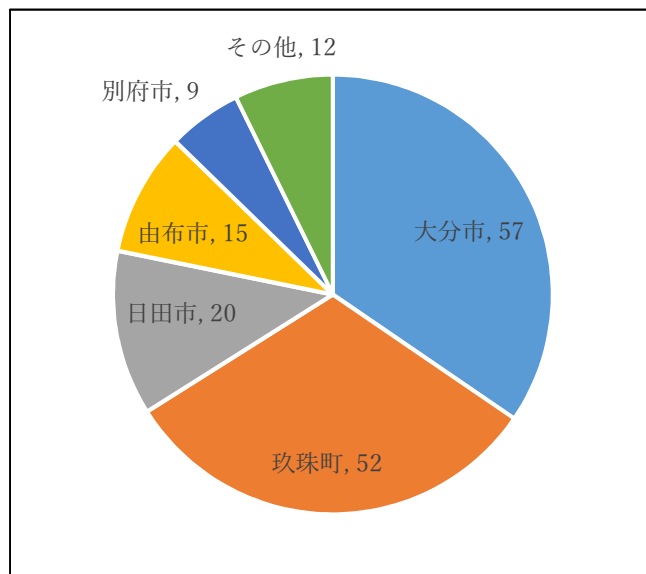


2018 (H30) 年度 転出者（県外）内訳

年度	総数	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
2018	185	福岡県 45人	熊本県 21人	長崎県 13人	佐賀県 11人	沖縄県 10人
2017	175	福岡県 62人	国外 25人	熊本県 14人	東京都 11人	大阪府 11人
2016	151	福岡県 60人	熊本県 17人	東京都 9人	愛知県 8人	山口県 6人
2015	147	福岡県 61人	東京都 12人	熊本県 7人	宮崎県 7人	大阪府 6人
2014	170	福岡県 73人	熊本県 18人	東京都 9人	大阪府 9人	国外 7人

◎ 転出の状況（県内・上位5か所）

県内への転出者については、大分市及び玖珠町が大半を占めており、日田市がそれに続く状況が続いています。

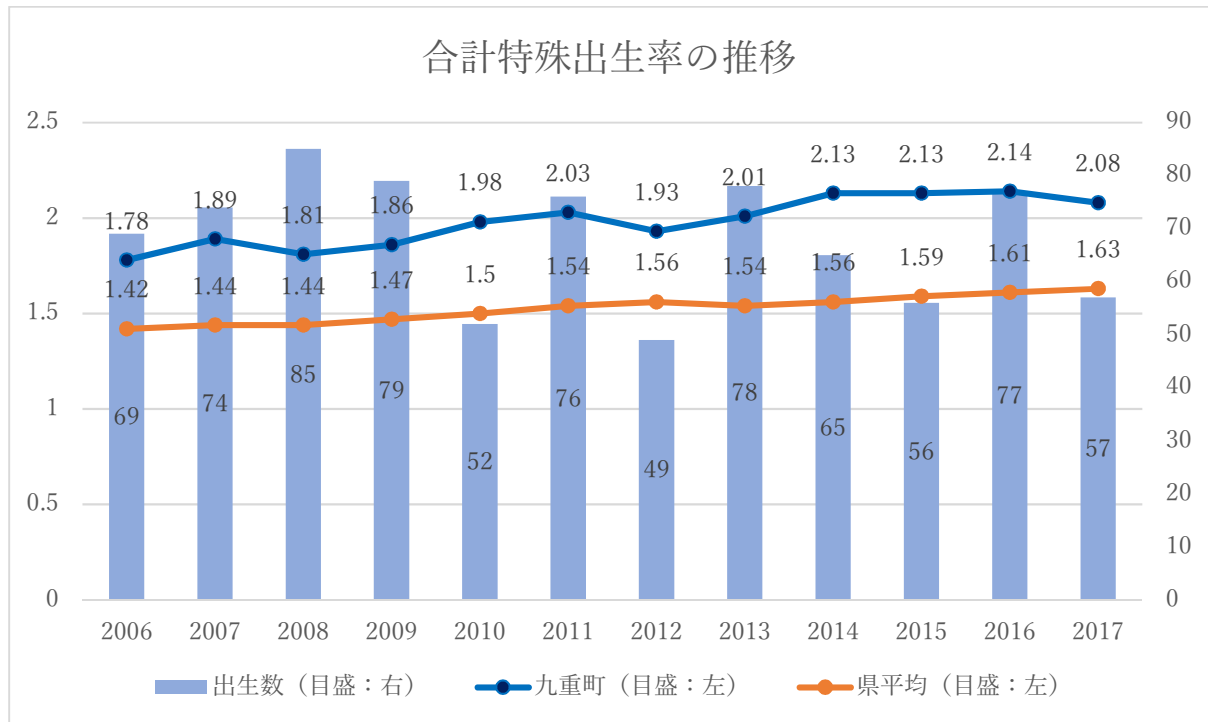


2018 (H30) 年度 転出者（県内）内訳

年度	総数	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
2018	165	大分市 57人	玖珠町 52人	日田市 20人	由布市 15人	別府市 9人
2017	177	玖珠町 54人	日田市 42人	大分市 40人	由布市 17人	中津市 6人
2016	202	大分市 74人	玖珠町 65人	由布市 17人	別府市 14人	日田市 14人
2015	176	玖珠町 52人	大分市 45人	日田市 21人	由布市 18人	別府市 13人
2014	176	大分市 54人	玖珠町 43人	日田市 26人	由布市 17人	別府市 16人

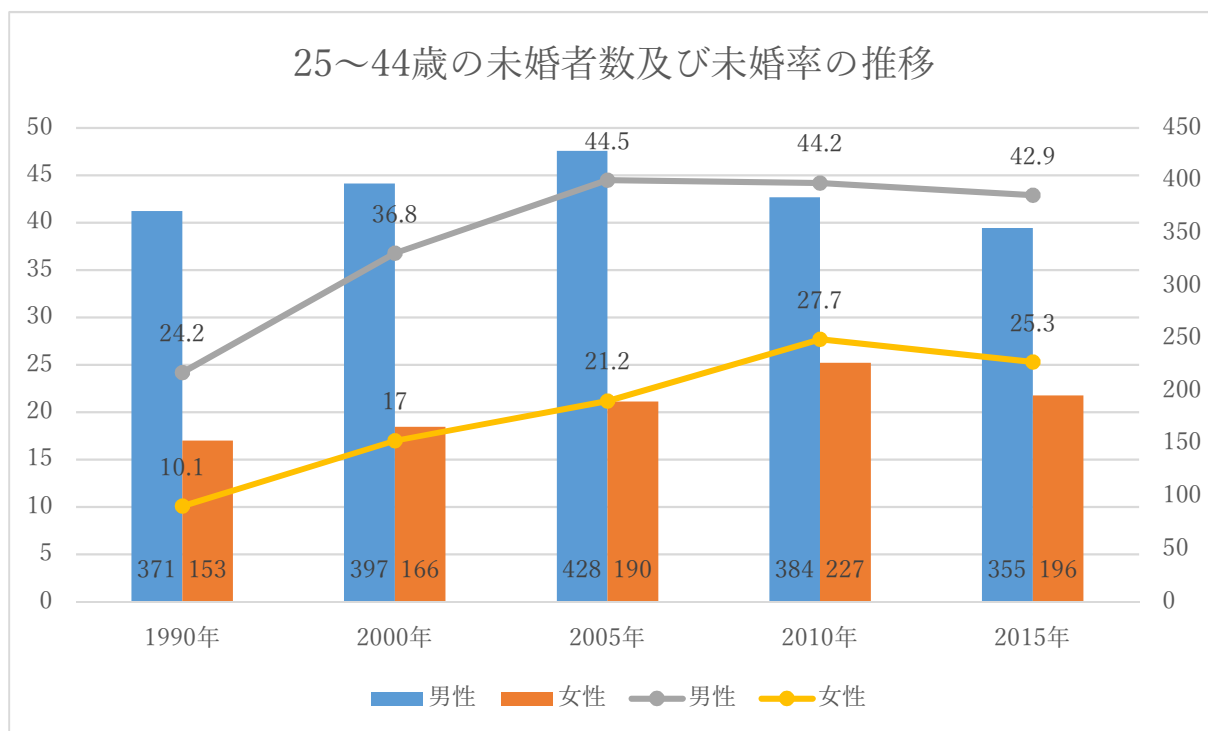
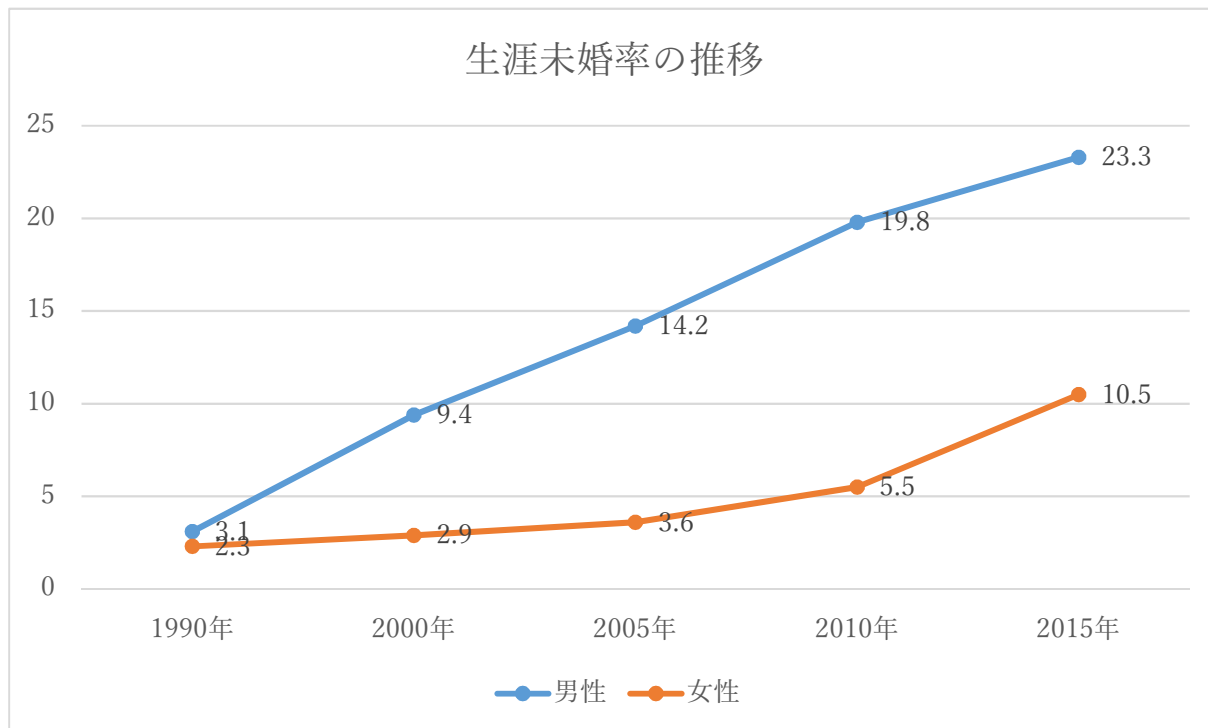
■合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率については、大分県全体と比較してみると、全ての期間を通じて県平均を上回っている状況にあります。また、年間出生数については、隔年で増減があるものの、平均して70名弱で推移しています。



■未婚者の状況

2015（平成27）年の九重町における生涯未婚率（50歳時の未婚率（45～49歳と50～54歳の未婚率の平均））は、男性が23.3%、女性が10.5%と未婚者の増加傾向が続いています。25～44歳の未婚者数については、男女ともに減少傾向にあるものの、依然として未婚者数が多い状況にあります。



2 将来人口

(1) 人口ビジョンに示された人口推計

国では、急速に進行する人口減少、少子高齢化問題に対応するため、2014年（平成26年）12月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本町においても、2015年（平成27年）10月に「九重町人口ビジョン」及び第1期・総合戦略を策定し、2060年までの人口展望を示しました。

この「九重町人口ビジョン」では、2010年（平成22年）10月1日現在の国勢調査人口を基準とし、人口減少対策として、「①九重町における安定した雇用を創出する」、「②九重町への新しい人の流れをつくる」、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの基本目標に取り組むこととしました。こうした取組みにより、2060年（令和42年）における総人口を、6,055人に留め、①～④の取組を行わなかったと仮定した場合推測値4,344人と比べ、1,711人増になると想定し人口減少カーブを緩やかにすることとしました。

(2) 新たな人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）は、2015年（平成27年）国勢調査を基に、新たな人口推計を公表しました。本町の将来人口について、2010年（平成22年）国勢調査人口（10,421人）を基礎としたものと、2015年（平成27年）国勢調査人口（9,645人）で、それぞれ推計された「社人研準拠推計」で比較すると、2010年（平成22年）国勢調査人口を基礎としていた人口推計では、2060年（令和42年）に4,344人と推計されていたものが、3,653人と推計され、691人減少する結果となります。これは、基準となる2015年（平成27年）の国勢調査人口の差異73名が影響したものであるため、当該年度の数を実績に合わせ、新たに人口推計を行うこととします。

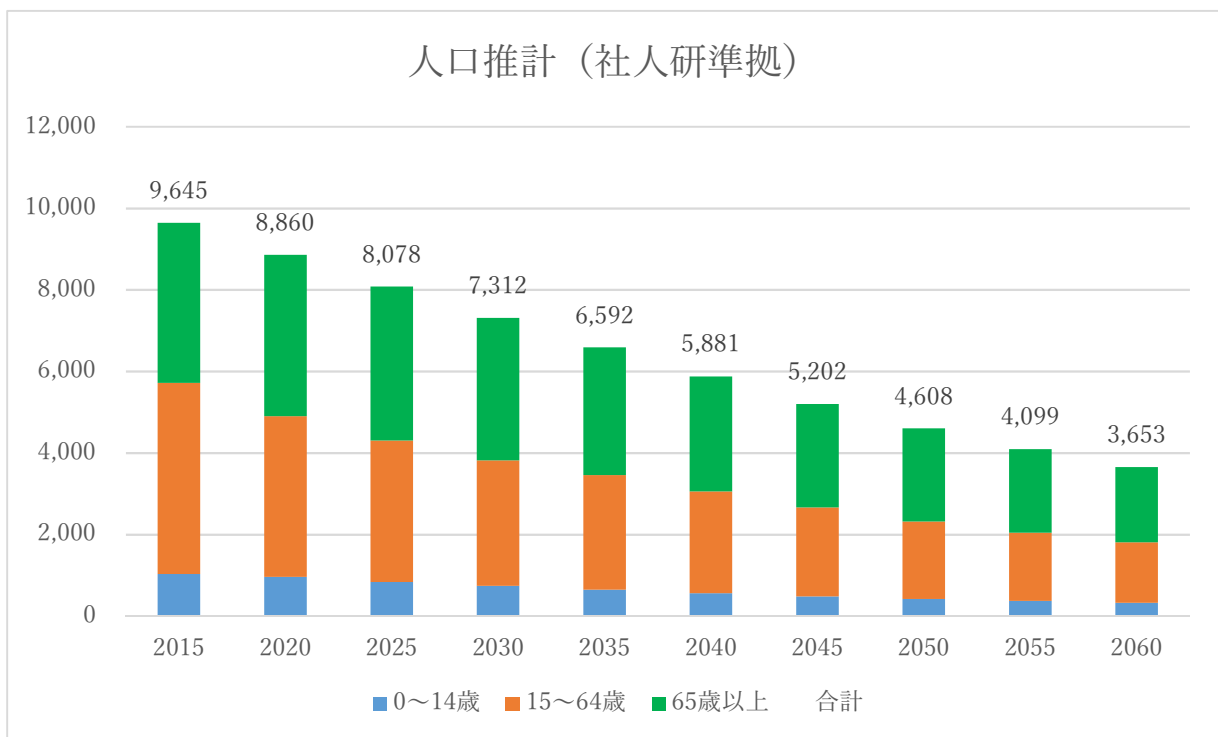
3 人口推計

(1) 社人研（国立社会保障・人口問題研究所）準拠推計

■推計の条件

基準人口	2015（平成 27）年国勢調査人口
将来の生存率	「日本の将来推計人口（2017（平成 29）年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。
将来の純移動率	2010（平成 22）～2015（平成 27）年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率が 2040（令和 22）年～2045（令和 27）年まで一定として市区町村毎に仮定値を設定。
将来の子ども女性比	2015（平成 27）年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を 2020（令和 2）年以降 2045（令和 27）年まで一定として市区町村毎に仮定値を設定。
将来の 0～4 歳性比	「日本の将来推計人口（2017（平成 29）年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の 2020（令和 2）年以降 2060（令和 42）年までの 0～4 歳性比を各年次の仮定値として設定。

■将来人口推計（年齢 3 区分別）

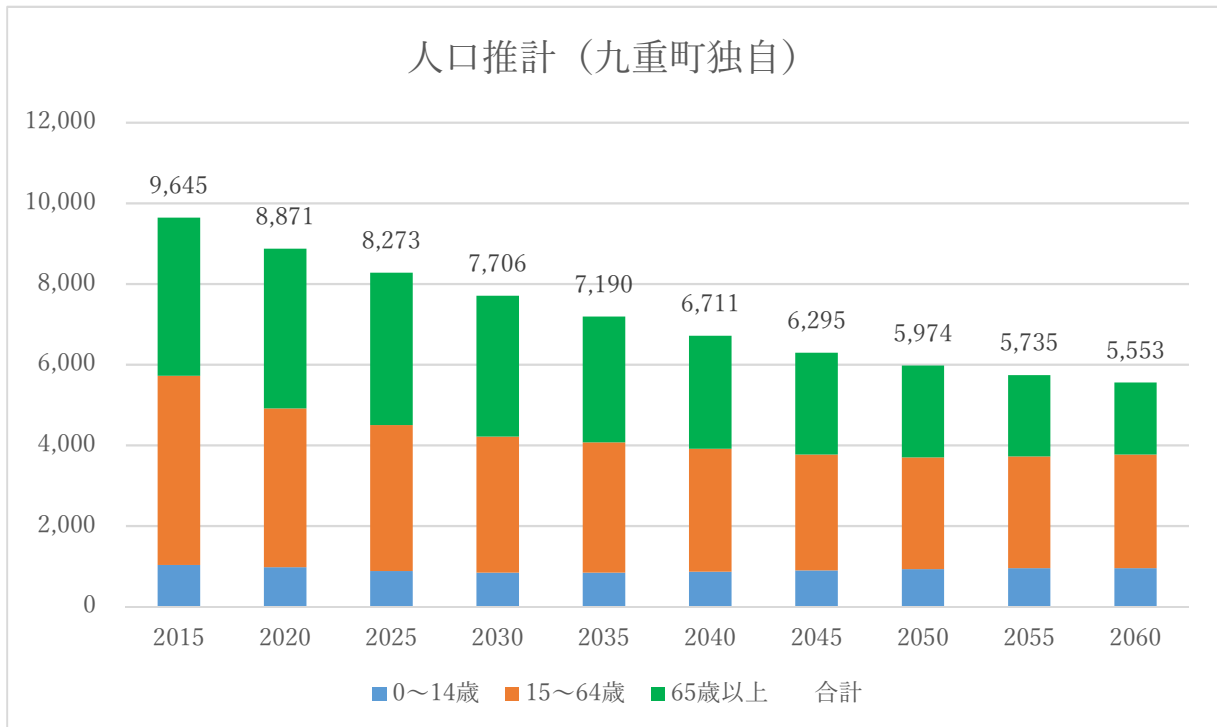


(2) 九重町独自仮定による推計

■推計の条件

基準人口	2015（平成27）年国勢調査人口
将来の生存率	（1）社人研（国立社会保障・人口問題研究所）準拠推計と同様
将来の純移動率	2025（令和7）年に社会増減の均衡を想定（移動率を勘案しない）
合計特殊出生率	2030（令和12）年2.07、2040（令和22）年2.30にて推計
将来の0～4歳性比	（1）社人研（国立社会保障・人口問題研究所）準拠推計と同様

■将来人口推計（年齢3区分別）



(3) 目指すべき将来の方向

①基本的視点

人口増の対策は、自然増と社会増の両面から対策を講じる必要があり、その取り組みをこれまで以上に進めることにより、2060年（令和42年）までの人口減少カーブを緩やかにします。

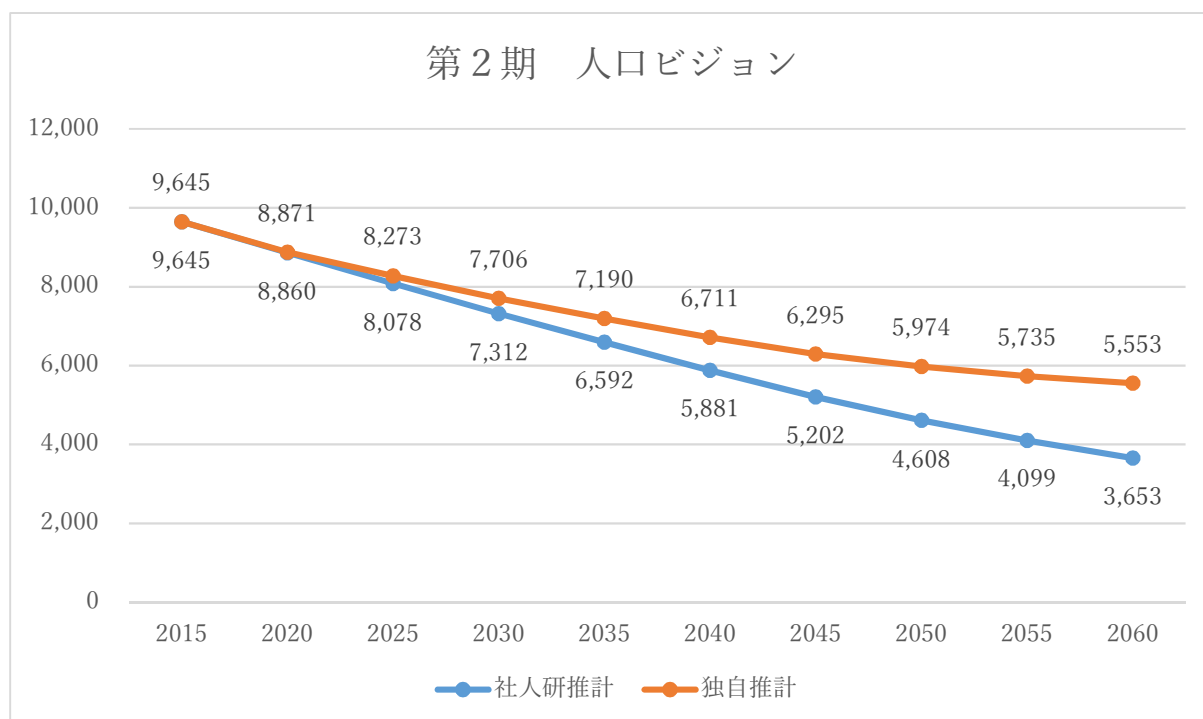
②人口の将来展望

■自然増の取組

自然増の取組については、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、合計特殊出生率の向上につなげていきます。本町の合計特殊出生率は、国の平均1.42を上回っています。国は、長期ビジョンにおいて、若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、国の合計特殊出生率は1.8程度の水準まで向上するとしており、2020年（令和2年）に1.6程度、2030年（令和12年）に1.8程度、2040年（令和22年）に人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと）2.07が達成されるケースを想定しています。本町においては、今後の国の施策による出生率の大幅改善を期待し、2040年（令和22年）に合計特殊出生率2.30を目指します。

■社会増の取組

社会増の取組については、国や県は都市部への転出を抑制し、転入数を増加させることとしていますが、本町においては社会増を見込むことは困難であることから、新規就農や新たな雇用の場の確保、或いはUターンの促進を図り、国や県が唱えている2025年（令和7年）までの社会増減均衡を目指します。



第3章 総合戦略

1 第2期「九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

第2期・総合戦略は、国・県の総合戦略を踏まえるとともに、人口ビジョンにおいて示した人口の将来展望のもと、「今後5か年の基本目標」や「施策の基本的方向」、「具体的な施策」をとりまとめたものです。まち・ひと・しごと創生法第10条の規定による、本町のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画と位置付けます。

なお、策定に当たっては、九重町第4次総合計画に掲げた「住民との協働＝簡素で美しい田舎づくり」実現を目指し、第1期・総合戦略の成果、課題等を十分に検証したうえで、国の第2期・総合戦略における新たなテーマについても積極的に取り入れます。また、「ひとづくり」こそ「まちづくり」に繋がるものとし、基本目標の実現に向け、各種施策を展開していく上で、「次世代を担う人材育成」を意識した計画内容としています。

2 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨や国の第2期・総合戦略における「新たな視点」を踏まえ、効果的な施策の展開を目指します。

■政策5原則

①自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人の自立につながるようにする。特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり恒久的な事業の継続を目指す。

②将来性

地方が自主的・主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側に立った支援をする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤結果重視

PDCAメカニズムの下に、具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的指標により検証し必要な改善等を行う。

■新たな視点

- ①「地方へのひと・資金の流れを強化する」
 - ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化
- ②「新しい時代の流れを力にする」
 - ・Society 5.0の実現に向けた技術の活用
 - ・SDGsを原動力とした地方創生
- ③「人材を育て活かす」
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ④「民間と協働する」
 - ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- ⑤「誰もが活躍できる地域社会をつくる」
 - ・女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会実現
- ⑥「地域経営の視点で取り組む」
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰したマネジメント

3 施策体系

(1) 基本目標と重点プロジェクト

①メインテーマ

メインテーマ

未来にむけて種を蒔く

「ひとづくり」から始まる「まちづくり」

②基本目標

基本目標

- I 担い手を育成するとともに、安心して働ける九重町をつくる
- II 九重町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- III 結婚・出産・子育ての希望が叶う九重町をつくる
- IV ひとが寄り添い、安心してくらすことができる九重町をつくる

③重点プロジェクト

メインテーマにも掲げたとおり、「次世代の人材育成」こそが、持続可能な九重町を創造していくうえで必要となります。そのため、4つの基本目標に沿い各種施策を展開してくうえで人材育成に主眼を置き、次の3点を重点プロジェクトと位置づけ、その推進に取組みます。

重点プロジェクト

◇「地域の担い手」養成プロジェクト

～地域共生社会（生活支援体制）の基盤整備、まちづくり協議会の活動充実～

◇「産業の担い手」応援プロジェクト

～ファーマーズスクール充実、DMOの設立検討、ここのえブランド確立～

◇「未来の担い手」支援プロジェクト

～子育て世代の経済的支援、奨学金返還補助制度、ここのえ学園構想の充実～

(2) 施策体系

基本目標	基本方針	施策
I 担い手を育成するとともに、安心して働ける九重町をつくる	(1) 産業の振興、安心して働ける環境の実現	①魅力ある新しいしごとの推進 ②産業の振興と就業環境整備の推進
	(2) 地域資源を活用した稼ぐ地域の実現	①ふるさと納税制度の推進
II 九重町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	(1) 地域資源を生かした滞在型観光の促進	①交流人口（入込客数）増加の推進
	(2) 地方への移住・定住の推進	①移住・定住施策の推進
III 結婚・出産・子育ての希望が叶う九重町をつくる	(1) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備	①出会いの場創出の推進 ②妊娠・出産・子育て支援の推進
	(2) 郷土愛を持ち、グローバルな視野を持つ子どもの育成	①時代に即した特色ある学校教育の推進 ②基礎学力向上及び英語教育の推進
IV ひとが寄り添い、安心してくらすことができる九重町をつくる	(1) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保	①災害に強いまちづくりの推進 ②健康で快適に暮らせるまちづくりの推進
	(2) 地域コミュニティの維持と地域共生社会の実現	①コミュニティ維持の推進 ②地域共生社会の推進

4 基本目標とその数値目標

基本目標Ⅰ

担い手を育成するとともに、安心して働ける九重町をつくる

■数値目標

◎雇用創出数：2025（令和7）年までに50人

◎担い手創出数：2025（令和7）年までに10人

■基本的方向

九重町は、これまでも豊かな自然環境や観光資源といった立地条件や特性を活かしながら、自然と調和した産業づくりを行ってきました。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立していくため、九重町にしかない強みを最大限に発揮し、基幹産業である農林業・観光業の担い手を育成するとともに、雇用の創出や起業が叶う環境づくりを目指します。

■主な施策

●基本方針1 産業の振興、安心して働ける環境の実現

施策① 魅力ある新しいしごとの推進

中山間地域という条件不利な耕作地を多く抱え、農業従事者の高齢化による耕作放棄地が増加している本町の現状を踏まえ、こうした問題を解決するため、地域農業サポート組織の設立を目指します。更に、九重町ならではのブランド（農業・観光）を活かし、地域の基幹産業の創生を図るため、ブランド創造事業も加速させます。民間活力による行政のスリム化と町に安定した雇用の場創出を図るため引き続き、ここのえまち総合サービス株式会社については、独立採算に向けた安定経営及び地元雇用の拡大に向けて指導・助言を行っていきます。

（ア）地域農業サポート組織の設立【継続】

担い手不足に対応するため、広域での労働力不足を補うサポート組織を立ち上げ、農業生産の確保と農地の保全を図ります。

（イ）ここのえ“夢”ブランド創造事業【継続】

産・官・学・金が連携し、ブランド（農業・観光）を創造し、地域基幹産業の創生を図り、ブランド商品の展開を図ります。

（ウ）ここのえまち総合サービス株式会社の安定経営【継続】

独立採算に向けた安定経営及び地元雇用の拡大に向け指導・助言を行っていきます。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	地域農業サポート組織数（組織）(※)	-	4	累積目標
(イ)	ブランド品認定数（品）	-	20	〃

(※) 組織設立を当面の目標とし、設立後については、取組内容に係る目標値へ指標変更

施策② 産業の振興と就業環境整備の推進

産業の活性化のためには、あらゆる分野で若い人材が必要なことから、担い手の育成及び就業環境整備を推進します。特に、本町の基幹産業の1つである農林業においては、新規就農者・農業後継者、及びUターン就農希望者へのフォローアップ体制の整備を図り、その確保・育成を図ります。その他の産業においても、担い手の確保が喫緊の課題であるため、将来を担う若者の町内回帰と定着、加えて、人材確保が困難な状況にある教員の確保及び定住促進に向けた若者の町内回帰を促進するため、新たな支援制度を導入します。

(ア) ファーマーズスクール促進事業【継続】

地域の特産品である「夏秋トマト」「椎茸」「梨」を中心として、就農に必要な栽培技術や農業知識を身に付けるファーマーズスクールの受入体制整備を図り、研修増加を図ります。また、対象品目の拡大を図るとともに、県外での相談会へ参加し、きめ細やかな就農支援を行い、雇用創出に繋がります。

(イ) あとつぎ促進奨励事業【継続】

担い手確保のため、生業として家業の後継者となるものに対し、奨励金を交付することで、担い手の確保を図ります。

(ウ) 起業支援事業【継続】

生業として新たに起業する際の設備投資の一部を補助することで、就業時の負担軽減を図り、雇用創出を行います。

(エ) まちの担い手応援事業【新規】

幅広い視野と優秀な技術及び能力を身につけ、担い手として主体的にまちづくりに関わる人に対し必要経費の助成を行い、多様な人材の確保を行います。

(オ) 奨学金返還支援事業【新規】

若者の町内回帰を促進するとともに、人材確保が困難な状況にある専門業種（教員）の確保を図るため、奨学金の返還制度を創設し、雇用の創出を図ります。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	新規就農者数（人）	3	15	累積目標
(イ)	あとつぎ者数（人）	2	10	〃
(ウ)	起業者数（人）	4	10	〃
(エ)	事業実施数（人／団体）	8	50	〃
(オ)	専門業種（教員）（人） 定住者数（人）	-	（教員） 5 （定住） 20	〃

(※) 上記指標については、各々の補助事業を活用した対象数を示すものとします。

●基本方針2 地域資源を活用した稼ぐ地域の実現

施策① ふるさと納税制度の推進

民間事業者のノウハウを活用しつつ、新規事業者の開拓や返礼品開発を行い、返礼品ラインナップを増加させることで、ふるさと納税額増加を図ります。また、生産者の思いや熱意、温かさを盛り込んだ返礼事業に取組み、九重町の魅力発信とリピーターの確保に努めます。

(ア) ふるさと納税促進事業【新規】

地場産品の掘り起しを行い、新規返礼品の開発を行うとともに、バリエーションに富んだ商品ラインナップを図り、ふるさと納税額の増加を図ります。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	ふるさと納税額(千円)	33,388	150,000	単年目標

基本目標Ⅱ

九重町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

■数値目標

- ◎社会増減：2025（令和7）年までに均衡させるため、年間移住者20人
- ◎交流人口（入込客数）：2025（令和7）年までに385万人

■基本的方向

九重町は、町外への転出者が町内への転入者を上回る状態が長期間続いており、社会的な人口減少の克服が大きな課題です。そのため、空き家紹介や既存施設の有効活用等により、九重町への移住者を積極的に呼び込む施策を実施します。

一方、豊かな自然と観光資源に恵まれ、国内をはじめ海外からも大勢の観光客が訪れます。今後、ますます「ひと」と「ひと」が活発に行き交うことで九重町との新しいつながりを築くとともに、自然、食、地域文化等の町の魅力を満喫してもらえるよう交流人口（入込客数）の増加を図ります。

■主な施策

●基本方針1 地域資源を生かした滞在型観光の促進

施策① 交流人口（入込客数）増加の推進

交流人口（入込客数）の増加を図るため、スポーツツーリズムの推進を図ります。マラソンコースの整備（やまなみハイウェイ）に合わせ、利用者の声を反映した施設整備等に取り組み、その合宿誘致を図ります。

また、滞在型観光を促進していくためには、農林業や商工業、文化、環境、スポーツなどすべてを地域の観光資源として捉え、それらを多様な関係者と連携しながら、有機的につないでいくことが必要です。農林業体験や農泊などグリーンツーリズムの推進、特色のある商品開発、地域文化に基づいたストーリーづくり、九重町の自然環境を活かしたスポーツの振興などに取り組むことで、交流人口（入込客数）の増加を図ります。

（ア）スポーツツーリズム推進事業【継続】

陸上やラグビーを中心として、スポーツツーリズムの推進のため、宿泊施設、観光情報の一体的な情報発信に努め、合宿受入人数の増加を図ります。

（イ）九重町観光商品造成事業【新規】

九重町の魅力ある地域資源を活用した新たな観光商品造成を行います。

（ウ）DMO組織設立検討事業【新規】

民間のノウハウを活用しながら、戦略として展開するために「九重版DMO」組織の設立に向け、調査・研究を行います。

（エ）インバウンド観光推進事業【継続】

インバウンドを推進するために大分県や関係機関と連携し、海外向けの情報発信や商談会に参加し多様な国へのアプローチを行い、九重“夢”大吊橋の利用者増に取り組めます。

（オ）2次交通対策整備事業【新規】

交通拠点から離れたところにある観光地が多いため、2次交通対策に取り組めます。特に、紅葉シーズには、JR豊後中村駅から九重“夢”大吊橋間の利用者の利便性を図り、誘客を促進します。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	合宿受入人数(人)	3,863	6,000	単年目標
(イ)	新たな観光商品(品)	-	1	累積目標
(ウ)	DMO組織の設立(組織)	-	1	〃
(エ)	大吊橋・渡橋外国人数(人)	175,091	210,000	単年目標
(オ)	2次交通・乗降者数(人)	1,071	1,200	〃

●基本方針2 地方への移住・定住の推進

施策① 移住・定住施策の推進

住環境の情報を積極的に発信する外、転入者及び町外在住者向けの住宅環境を整備することにより人口増につなげます。更に、空き家・空き地の有効活用を通して、地域の活性化と九重町への定住促進を図ります。また、移住後の地域との繋がりを円滑に進めるため、移住者コミュニティ組織の設立も目指します。

（ア）移住・定住ワンストップ窓口事業【継続】

空き家バンクの充実を図るとともに、移住・定住者向けの受付・相談窓口を整備し、移住後のきめ細やかなフォローアップ体制の構築を図ります。また、移住者と地元住民との調整を図り、両者の良好な関係構築に向け、きめ細かな支援を行います。

（イ）空き家住宅利活用促進事業【継続】

移住者居住支援事業をはじめとして、仲介手数料補助金や不要物撤去費補助金等を通じ、空き家の利活用を図ります。

（ウ）移住者コミュニティ組織設立事業【新規】

移住者及び移住希望者が交流できる場を創出し、移住検討中の方がローカルな情報を収集する場を設け、移住者の増加を図ります。

（エ）定住促進住宅環境整備事業【新規】

定住に向けた住環境整備を促進するため、宅地造成又は町営住宅の整備を図り、定住を促進します。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	窓口相談件数(件)	50	100	累積目標
(イ)	事業申請者数(戸)	32	45	〃
(ウ)	組織数(組)(※)	-	1	〃
(エ)	宅地造成販売区画数(区画)	-	20	〃

(※) 組織設立を当面の目標とし、設立後については、取組内容に係る目標値へ指標変更

基本目標Ⅲ

結婚・出産・子育ての希望が叶う九重町をつくる

■数値目標

- ◎合計特殊出生率：2030（令和12）年までに2.07
2040（令和22）年までに2.30

■基本的方向

九重町は、出生数が減少傾向にあり、加えて、核家族化・晩婚化など若い世代を取り巻く環境も変化しています。このような中、若い世代の希望を叶えるため、九重町において安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育ての各段階においてきめ細かな支援を行う体制を構築し、「切れ目のない支援」を行います。また、教育環境を整備し、充実した教育の提供に努めるとともに、郷土愛を持ち、グローバルな視野を持った子どもの育成に努めます。

■主な施策

●基本方針1 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

施策① 出会いの場創出の推進

結婚を希望する男女の出会いの場を創出するため、ブライダルアドバイザーを中心とした婚活イベントを引き続き開催します。また、民間団体による婚活イベントを支援し、多様な出会いの場の創出を行います。

（ア）婚活支援事業【継続】

アドバイザーによる婚活アドバイスや出会いの会開催、各種団体が開催する婚活イベントの支援を行い、結婚のための情報発信や出会いの場を創出します。

（イ）結婚祝金事業【継続】

町内に居住し婚姻届を提出した50歳未満の男女に対し結婚祝金を給付し、定住促進を図ります。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	結婚成立組数（組）	-	5	累積目標
(イ)	給付対象者数（組）	16	100	〃

施策② 妊娠・出産・子育て支援の推進

「妊娠・出産・子育て」という人生のライフステージそれぞれにおいて、安心して子どもを産み育てられる環境をつくっていく必要があります。そのため、一貫した切れ目ない支援と、地域や社会で子育てを支える環境づくり（放課後児童健全育成事業・子育て世代包括支援センター設立事業）を推進します。また、新たに子育て世代向けに各種イベントの開催通知や検診・予防接種のお知らせを確認することができるアプリ等の活用を行い、情報発信に努め、子育て満足度の向上を図ります。

（ア）アプリ等を活用した情報発信事業【継続】

子育て世帯を対象として、各ステージに応じた予防接種の勧奨通知の配信及び各種開催イベントのお知らせを発信します。

（イ）子育て世帯応援事業【継続】

子育て関連用品購入助成事業、育児支援助成金、子宝支援補助金など、子育て世代の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境整備を図ります。

（ウ）子育て世帯住宅環境整備事業【継続】

子育て世帯リフォーム支援事業等、子育て世帯の住宅環境整備に支援を行い、子育てしやすい環境の整備を図ります。

（エ）放課後児童健全育成事業【継続】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供してその健全な育成を図るための受入態勢の充実を図ります。

（オ）子育て世代包括支援センター設立事業【新規】

妊娠出産から子育て時期を通して、あらゆる相談等ができるワンストップ窓口として施設を整備し、子育て世代の育児相談・不安解消の相談窓口を設置します。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	アプリ会員登録率 (%)	-	50	単年目標
(イ)	子育て関連支援事業・申請率 (%)	-	95	〃
(ウ)	事業申請者数 (戸)	3	4	〃
(エ)	待機児童 (人)	0	0	〃
(オ)	設立数 (箇所) (※)	-	1	累積目標

(※) 組織設立を当面の目標とし、設立後については、取組内容に係る目標値へ指標変更

●基本方針2 郷土愛を持ち、グローバルな視野を持つ子どもの育成

施策① 時代に即した特色ある学校教育の推進

将来の九重町を担う子どもたちを学校・地域・家庭で連携して育てるために策定した「このえ学園構想」の深化を図り、郷土愛を持った子どもの育成に努め、特色ある学校教育の推進を図ります。またアクティブ・ラーニング（能動的な学習）を通して、自己表現能力を兼ね備えた児童・生徒の育成を図るため、次世代を見据えたICT機器を導入し、その条件整備に努めます。

（ア）このえ学園（幼保小中連携）推進事業【継続】

小1プロブレム、中1ギャップ及び小規模校のデメリット等解消のために集合学習や交流会、地域と連携した行事を開催し、「知・徳・体」を兼ね備えた児童・生徒の育成を図ります。

（イ）教育用ICT環境整備事業【新規】

ICT機器を効果的に使うことで、視覚や聴覚に訴えかける臨場感ある学びを実現し、児童・生徒のICTスキル向上及び学力向上を図ります。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	児童生徒・保護者アンケート（%） （このえ学園の有効性を問う設問）	-	保護者 90以上 児童生徒 80以上	単年目標
(イ)	児童生徒・教員のタブレット端末等配置台数（%）	-	100	”

施策② 基礎学力向上及び英語教育の推進

将来を担う人材育成を目的として、グローバル社会に対応できるように英語教育の充実や海外研修などにも積極的に取り組みます。また、姉妹校提携を行った台湾の中学校との交流も更なる深化を図りグローバルな視野を持った児童・生徒の育成に努めます。

(ア) イングリッシュキャンプ事業【新規】

A L Tとの交流を通じ、生きた英語を学び、国際的視野を持った未来の担い手育成を図ります。

(イ) 英語検定支援受検促進事業【新規】

4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）を身につけ、実践的な児童・生徒の英語力の向上を図ります。

(ウ) 台湾中学校交流事業【新規】

台湾中学校との姉妹校提携による国際交流活動を促進することで、グローバルな視点を持った児童・生徒の育成を図ります。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	キャンプ参加者数(人)	16	30	単年目標
(イ)	英検3級以上取得率(%)	20	60以上	〃
(ウ)	台湾派遣・受入(人)	(派遣) 5 (受入) 0	(派遣) 20 (受入) 20	〃

基本目標Ⅳ

ひとが寄り添い、安心してくらすことができる九重町をつくる

■数値目標

◎お達者年齢：県内1位、◎住民満足度：5%増

■基本的方向

九重町では、住民と行政がお互いの立場を認め合い、尊重することを基本とした協働のまちづくりを推進します。「まち・ひと・しごと創生」においては、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるために、そこに住む人々が地域での生活に満足し、安全で安心して暮らせるような「まち」にしていくことが必要です。時代に合った活気に溢れるまちづくりを進めるため、安心して生活できる基盤の整備を行うとともに、地域コミュニティの維持及び地域共生社会の実現に努めます。

■主な施策

●基本方針1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

施策① 災害に強いまちづくりの推進

全国的な防災意識の高まりを受け、安全・安心のまちづくりが求められています。まちに人が住み続けるためには、まず安全で安心に暮らせるという最も基本的なまちづくりの土台がなければなりません。そのために、行政と住民が一体となった防災・減災体制の強化を図ります。

(ア) 支え合いリーダー養成事業【継続】

誰もが安心して日常生活を営めるように、支え合いリーダーを配置し、高齢者の日常生活の不安解消を図ります。

(イ) 住民支え合いマップづくり推進事業【新規】

マップ作りを通じて、避難手順や避難経路を確認することにより、自律的な避難行動を促し、併せて地域コミュニティの強化を図ります。

(ウ) 防災士会活動促進事業【新規】

災害に備えた取組を実践し、災害時に被害を最小限に食い止めるための応急活動を行うため、組織設立の推進を図り、避難訓練の実施を促します。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	支え合いリーダー登録者数(人)	72	200	累積目標
(イ)	マップ作成行政区数(行政区数)	11	60	〃
(ウ)	避難訓練実施(団体)	3	50	〃

施策② 健康で快適に暮らせるまちづくりの推進

住み続けるためには、人と人との「絆」を強めていくことや心身ともに健康な体で暮らせるように「健康」を維持していく必要があります。そのため、住民一人ひとりが生涯を通して各ライフステージにあった健康づくりを進めるための環境づくりを推進し、「健康でいたわりあえるまちづくり」を目指します。

(ア) 高齢者世帯リフォーム支援事業【継続】

高齢者が健康で安心して暮らせる環境の整備のため、改造に要する費用の一部を助成し、安心して住み続けられる住環境整備に努めます。

(イ) 健康アプリ「おおいた歩得」活用促進事業【新規】

県が開発した健康アプリを活用し、あらゆる世代の社会参加を促すようインセンティブ付与制度を活用し、健康づくりを促進します。

(ウ) いきいき夢サロンの推進事業【新規】

サロン等通いの場における介護予防体操の普及を通じ、認知症対策及び介護予防・フレイル対策（運動・口腔・栄養の虚弱防止）の推進を図り、健康寿命の延伸を図ります。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	事業申請者数（戸）	2	15	単年目標
(イ)	「おおいた歩得」登録者数（人）	177	450	累積目標
(ウ)	サロン登録数（箇所）	49	60	〃

●基本方針2 地域コミュニティの維持と地域共生社会の実現

施策① コミュニティ維持の推進

高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきました。暮らしにおける人と人とのつながりを再構築し、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるようコミュニティ維持の推進を図ります。

(ア) 小規模集落対策事業【新規】

コミュニティ構築を担う地域住民等の取り組みを支援するため、県の補助事業を活用し、集落等の維持・活性化を目的とした事業を積極的に活用します。

(イ) ここのえgaku推進事業【新規】

たくさんのいいもの・いい人を町の人がまちの人へ伝えるフリーペーパーBASAREをツールに読者・出演者・編集者の新たな交流の場を創出します。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	地域住民対象イベント参加者(人)	-	400	単年目標
(イ)	交流の場の提供数(回)	-	8	〃

施策② 地域共生社会の推進

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくるために、男性も女性も、老いも若きも、障がいのあ
る人もない人も、ともに支え合い、助け合いながら、あらゆる障壁のないまちの実現を目指す必要があり
ます。そのため、地区協議会や社会福祉協議会など、地域福祉を支える様々な組織と連携し、あらゆる
人が様々な場面で交流できる地域共生社会の推進を図ります。

(ア) 生活支援サービス有償ボランティア団体設立事業【新規】

生活の困りごとを手助けする住民参加型福祉サービスの構築に向け、各地区に団体を設立します。

(イ) 多世代交流支援事業【新規】

ふれあい食堂などにおける多世代交流活動を推進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

(ウ) 農福連携推進事業【新規】

農林業を支える多様な人材の活躍を図るため、福祉事業所との連携による農福連携事業の推進を図
り、誰もが活躍できる地域社会の構築に向け、関係機関からなる組織の設立を目指します。

・目標指標

整理 記号	指標名	実績値	目標値	備考
		2018年度 (H30年度)	2024年度 (R6年度)	
(ア)	設立団体数(組織)(※)	1	4	累積目標
(イ)	地域食堂数(組織)(※)	2	4	〃
(ウ)	マッチング連絡組織数(団体)(※)	-	1	〃

(※) 組織設立を当面の目標とし、設立後については、取組内容に係る目標値へ指標変更

第4章 総合戦略の推進体制

1 推進体制及び効果検証体制とPDCAサイクル

総合戦略の策定と推進にあたっては、町内の産官学等といった各界からの委員により構成される九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会により、幅広い意見を取り入れながら進めてきました。まち・ひと・しごと創生を実現し、総合戦略を効果的かつ着実に実施していくため、この審議会により、PDCAサイクルによる事業の効果検証を実施します。

2 必要に応じた総合戦略の改訂

上記のPDCAサイクルにより実施した施策や事業の効果を検証し、必要に応じ、総合戦略を見直していくこととします。

3 各施策の推進における連携体制

総合戦略における各施策の推進にあたっては、町内外の関係機関等（企業・団体、大学等の学校等）との連携を積極的に図るとともに、観光、移住、企業誘致など広域的な取り組みにより大きな効果が期待される施策については、周辺市町村や大分県等と連携し推進します。